

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和 6 年 1 月 15 日

市川市長

団体名 市川児童合唱団

代表者名

所在地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

「ひびけ！とどけ！子どもらの歌声、市川の街に」事業

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください
別紙添付可。）

「市川児童合唱団／第49回定期演奏会」の上演という、総合的な舞台作品の
創造を通じて、歌い踊り演じる喜びと表現の可能性を具現化し、演者である
子どもたちの情操の涵養と地域文化の向上を目指します

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 1,269,720 円

5 補助対象経費総額 370,000 円

6 交付申請額 150,000 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書

1 団体の概要

団体名	市川児童合唱団																																										
代表者氏名	[REDACTED]																																										
主たる事務所の所在地	〒 [REDACTED] 市川市 [REDACTED] 【 専用事務所 (住居と兼用) ・その他 () 】																																										
その他事務所の所在地	なし																																										
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☒	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☒	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設立年月日	昭和49年 5月26日	会員数	43名（令和 6年 1月現在）																																								
ホームページ	http://www.ichikawacc.com	E-mail	karainosuki2@gmail.com																																								
会報等の発行	有（年 12 回 発行）																																										

団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください	合唱音楽と舞台藝術の創造を通じて、次代を担う子どもたちの情操の涵養に努め、併せて地域文化振興の活性化を図ることを目的と致します。 (注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ はい ・ いいえ ）
主な事業内容	o 定期演奏会の企画・制作 （年1回、原則として9月～11月に開催） o 市川市内外の各種イベントにおける演奏 o 市川市内外の養老施設等での慰問演奏 o 市川市合唱連盟への協力
これまでの主な活動実績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載して下さい (自由記載)	o 過去48回の定期演奏会の開催 o 「ニッケコルトンプラザ」でのクリスマスコンサートの開催 o 市川ライオンズクラブ、げんき会（市川失語症友の会）等の団体主催イベントでの演奏 o [REDACTED] 等の市内老人ホームでの慰問演奏 o 市川市市民合唱祭を始めとする各地の合唱祭への参加
団体の特徴 アピールを したいこと 等	o 洋の東西を問わない幅広い音楽をレパートリとしております (バッハ、モーツァルトからオルフ、ショスタコーヴィチまでのクラシック音楽、映画やミュージカルのテーマ曲、小学唱歌からアニメソングまでの日本の歌、jazz、popular、Latin等の楽曲なども) o 既成の合唱音楽の発表形式にこだわらず、歌い踊り語るミュージカル作品の発表も積極的に行っております

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	[REDACTED]
連絡責任者	
E-mail	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役職	役員氏名	事業における役割	住所
代表			
副代表			
会計			
会計			
理事			
理事			
監事			

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	「ひびけ！とどけ！子どもらの歌声、市川の街に」事業	
補助対象事業が 該当する分野 (該当分野に✓)	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	1 保健、医療又は福祉の増進 2 社会教育の推進 3 まちづくりの推進 4 観光の振興 5 農業又は水産業の振興 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 7 環境の保全 8 災害救援活動 9 地域の安全の確保 10 人権の擁護又は平和の推進 11 国際協力 12 男女共同参画社会の形成の促進 13 子どもの健全育成 14 情報化社会の発展 15 科学技術の振興 16 経済活動の活性化 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 18 消費者の保護 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
解決したい地域 課題は何ですか	携帯端末が急激に浸透する今日、子どもたちを取り巻く状況は激変しました。彼らは他者と向かいあい血の通った交流を構築する機会を失いつつあります。……ゲームへの過度の没頭、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）への盲目的で拘束的な依存、……外に出てもイヤホンは付けっ放し、大音量の音楽を流し続けて他人への注意も関心も払わない若者の姿が何と目に付くことでしょうか。 これら現代的な問題に真っ向から晒される子どもたちに対して、危機感を募らせる保護者は少なくありません。本来有用な道具であるべき利器に振り回されバーチャルな世界に浸りきる子どもたちを、地域社会の大人たちはどのように見守りどのように指導してゆけば良いのでしょうか。	

地域課題により困っている人は誰ですか	子どもたちとその保護者	
事業を行う目的は何ですか	舞台作品の創造を通して、上記の地域課題から招来した新たな弊害の克服を図りたい。ひとつのものを力を合わせて創り上げてゆくプロセスは、子どもたちと保護者、そして来場する市民たちに、バーチャルではない絆と達成感と感動を生み出してゆくことになるでしょう。	
事業の実施方法 該当するものに○、例示以外は具体的に記載	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 <u>コンサート</u> 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他：	
事業の主体 (該当するものに○)	<u>当該団体</u> 市他課／他の団体／その他（ ） 上記に関する補足	
改善状況	審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること） <u>指摘 なし</u> 指摘 あり 改善策	
事業内容	事業の対象者は誰ですか	市川市民＋近隣周辺住民 (参加想定人数 300人)
	事業はいつ行いますか	令和6年11月4日(月/祝)
	事業はどこで行いますか	全日警ホール（市川市八幡市民会館）
	事業をどのように行いますか 事業の内容を具体的に記載して下さい	下記の構成による演奏会を企画・制作して、開催いたします。 市川児童合唱団 第49回 定期演奏会 第1部 世界の名曲をたずねて (演奏会形式) ▷モーツァルト、シューベルト、チャイコフスキー等の名曲の演奏を通して、偉大なる先人が遺した芸術作品に邂逅し、追体験する機会を持ち、創造する喜びを共有して行きます 第2部 音楽ファンタジー『すてきな夢を売りましょう』 (仮題/ミュージカル形式) ▷寂しかったり哀しかったりする人のもとにやって来て、心を優しく温かく癒してくれる、そんなすてきな夢を売り歩くひとがある、……いつのころからか、だれが言ひ出したのか、ふしぎな噂が巷でささやかれるやうになりました。夢の代金は、あなたの歌。……ワクワドキドキ満載のミュージカル作品です。

	外部講師等への依頼はありますか	なし / <u>あり</u> (参加する市民の人数 240人) ↳ 依頼した外部講師は、指揮者、ピアニスト、振付師、バンド等です	
準備スケジュール	(時期)	(やること)	担当人数
	3月	選曲、舞台の構成内容の作成、講師検討	5人
	4月	合唱練習の開始、以下本番まで	30人
	6月	振付の開始、以下本番まで	30人
	7月	市民への呼びかけの開始、以下本番直前まで	10人
	↓	チラシ配布 & ポスター掲示 ホームページ 「広報いちかわ」への情報掲載依頼 各種フリーペーパーへの情報掲載依頼 招待状&案内状の発送	
	8月	舞台稽古の開始、以下本番まで	30人
		夏休みの強化練習	30人
		夏の合宿(志賀高原/丸池ホテル)	30人
	9月	バンドとのあわせ、音響・照明との調整、以下本番まで	
↓	最終チェック		
	発送状況・販売状況・衣装・会場準備 当日配布する印刷物(プログラム/A4カラー16ページ)の発注	40人	
11月	演奏会、実施		
広報の計画及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画(別紙添付可) 演奏会のチラシ&ポスター等が出来上がる8月上旬からの二ヶ月間、広く広報活動に努め、多くの市民の来場を図ります 2 広報の方法 インターネットを活用した情報発信 ☒ (ボランティア・NPO Web、 <u>ホームページ</u> 、 <u>Facebook</u> 、 <u>ツイッター</u> 等) フリーペーパーへの掲載 ☐ 広報いちかわ(市民の広場)に掲載 ☒ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 その他 ☐ ()	

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
事業収入	1,110,000	演奏会費 16,000円×40人＝ 640,000円 ダンス・レッスン料 5,000円×40人＝ 200,000円 チケット販売／全自由席 1,000円×270枚＝ 270,000円
寄附金収入		
補助金収入	150,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 (助成金等)		
会費充当	9,720	団体の本会計より充当
合 計	1,269,720	

2 【支 出】

(単位：円)

項目	支出金額	内 補助対象金額	説明 (積算等)
報償費	816,000	310,000	外部講師等の招聘あり 謝金 (補助対象金額) ① 指揮者 50,000円 (内 50,000円) ② ピアノ 30,000円 (内 30,000円) ③ キーボード 20,000円 (内 20,000円) ④ ドラム 20,000円 (内 20,000円) ⑤ 打楽器 20,000円 (内 20,000円) ⑥ 振付 50,000円 (内 50,000円) ⑦ 舞台監督 10,000円 (内 10,000円) ⑧ 音響 100,000円 (内 50,000円) ⑨ 照明 100,000円 (内 50,000円) ⑩ 照明 助手 10,000円 (内 10,000円) (①～⑩) / 小計 410,000円 (内 310,000円) ⑪ 受付 3,000円×2名 6,000円 (内 00,000円) ⑫ 演奏者 練習謝金 200,000円 (内 00,000円) 振 付 練習謝金 150,000円 (内 00,000円) ⑬ ビデオ制作 スペースフォト 50,000円 (内 00,000円)
交通費			

印刷製本費	118,000	60,000	印刷製本費 (補助対象金額) ⑭ あとりえむじいか 版下製作 (デザイン&データ) 30,000円 (内 00,000円) ⑮ プリントパック (株) チケット (横型片面 カラー) 15,000円 (内 15,000円) ⑯ ラクスル (株) チラシ (A4 両面 カラー) 20,000円 (内 20,000円) プログラム (A3 カラー) 25,000円 (内 25,000円) <u>(⑮+⑯)/小計</u> 60,000円 (内 60,000円) ⑰ しまうまプリント (写真) 3,000円 (内 00,000円) ⑱ コピー (楽譜、ポスター、他) 25,000円 (内 00,000円)
使用料及び賃借料	198,720		使用料及び賃借料 (補助対象金額) ⑲ 全日警ホール (八幡市民会館) ホール 使用料/ 11月03日 (仕込み) 37,400円 ㉑ ホール 使用料/ 11月04日 (本 番) 37,400円 ㉒ 控室・練習室・会議室 使用料/ 11月04日 (本 番) 18,920円 ㉓ 付帯設備 使用料/11月03日 (仕込み) 15,000円 ㉔ 付帯設備 使用料/11月04日 (本 番) 15,000円 ㉕ <u>(㉑+㉒+㉓+㉔+㉕)/小計</u> 123,720円 (内 00,000円) ⑳ 練習会場 (2024年7月28日~10月27日) 市川公民館 60,000円 ㉖ 八幡市民会館 15,000円 ㉗ <u>(㉖+㉗)/小計</u> 75,000円 (内 00,000円)
消耗品費	25,000		㉘ 事務用品 (封筒、筆記用具、舞台設営の為の小物、他) 25,000円 (内 00,000円)
通信運搬費	27,000		㉙ 通信費 (案内状&招待状郵送のための切手等) レターパック 1,000円 (内 00,000円) 切手 16,000円 (内 00,000円) ㉚ 機材運搬 5,000円 (内 00,000円) ㉛ 駐車場代 5,000円 (内 00,000円)
保険料			
原材料費	15,000		原材料費 (補助対象金額) ㉜ 音楽著作権 JASRAC 15,000円 (内 00,000円)
食糧費	70,000		食料費 (補助対象金額) ㉝ 講師&裏方スタッフのための昼食&飲料 20,000円 (内 00,000円) ㉞ 打上げ 50,000円 (内 00,000円)
その他			
合計	1,269,720	370,000	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書 (様式第11号) を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書 (様式第12号) とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和5年度の事業報告

団体名称

市川児童合唱団

1. 事業の成果

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に移行したことに伴って、令和5年度は3年余りも続いた活動の制限と自粛から自由になり、演奏活動を本格的に再開した年となりました。

3年7ヶ月ぶりにマスクをしないで歌うことのできた当該事業では、合唱音楽と舞台藝術の創造を通じて、次代を担う子供たちの情操を涵養し、併せて地域文化振興の活性化を達成しました。

今回の第48回公演の舞台では、来場した市民の皆さんの心に感動を呼び起し、市川市発信の文化のひとつとして広く人口に膾炙することが出来たと思われます。と同時に子どもたちを取り巻く地域社会との絆をも確かなものとする事が出来ました。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 延べ人数	受益対象者の 範囲及び 延べ人数 (内市民の 数)	事業費の 金額 (円)
「ひびけ!とどけ! 子どもらの歌声 市川の街に」 事業	第48回定期演奏会の 上演を通しての、 総合的舞台作品の創造。 創る喜びと表現の 可能性を具現化し 地域文化振興を図った	令和5年 10月8日	行徳文化 ホール	82	410 (328)	1,479,089
① 第45回 市川市民合唱祭	市内で活動する合唱団が一堂に 会する合唱祭に 加盟団体として参加した	令和5年 11月12日	市川市 文化会館 大ホール	34	1945 (1945)	40,000
② ラヴリーコンサート チェコ少女合唱団 をお迎えして	2001年から交流がつづく チェコ少女合唱団イトロ の来日に際して コンサートと ホームステイを実施した	令和5年 11月29日	全日警ホール	40	300 (250)	333,902
③ シャポー市川 クリスマスコンサート	シャポー市川 主催 クリスマスコンサート	令和5年 12月2日	シャポー市川 みどりの広場	33	100 (100)	20,000
④ コルトンプラザ クリスマスコンサート	1) 市川市合唱連盟 主催 「うたのひろば」 2) 市川児童合唱団 主催 「ハッピークリスマス」	令和5年 12月17日	コルトンプラザ タワーコート	42	300 (300)	60,000
①～④ 小計)				149	2645	453,902
合計)				231 (a)	3055 (b)	1932991 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業（市民（会員以外）の参加がない事業）

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 延べ人数	受益対象者の範囲 及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の 金額 (円)
定期練習	音楽をする喜び 合唱能力の獲得 団員相互の親睦	毎週日曜 令和5年4月 から 令和5年12月 まで	市川公民館 他	277	277	1,111,963
小計				277 (d)	277 (e)	1,111,963 (f)

合計	508 (a)+(d)=(g)	3,332 (b)+(e)=(h)	3,044,954 (c)+(f)=(i)
----	--------------------	----------------------	--------------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
	45 %	92 %	63 %

団体要件・事業要件に関する宣誓書

団体要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。 ☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。 ☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としていない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない
事業要件	

令和6年1月15日

(自署又は押印)

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

2024年 1 月 15 日

市川市長

団 体 名 特定非営利活動法人 市民後見センターちば
代 表 者 名 XXXXXXXXXX
所 在 地 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助対象事業の名称 市民に広く成年後見制度を広め、その活用を推進する事業
- 2 補助対象事業の概要

市民の立場から、広く市民に成年後見制度の知識を広め、市民が必要に応じ有効に制度利用ができることを応援する。また、その担い手を広く育成することにより、制度の下支えが可能になるような地域形成に助力することを（目的）に、一般市民はもとより、成年後見制度に関する情報弱者にもなる高齢者・障害者及びその家族、また、関係する施設・団体職員等に対し、事業を推進します。その事業が結果、市民の中に成年後見制度の理解を進めることによって、その理解の下、個別の事例に沿った成年後見制度利用を推進することになり、その広がりによって権利擁護の啓発、福祉の増進を図ることになる。

とりわけ今回は、ここ2年程、専門職の方と検討、研修、意見交換をしてきた「死後事務」を基本にしながらも、近年、問題視、注視されている「身元保証」について、成年後見制度との関わり、注意点などを多くの市民の方に周知し、理解して頂き、詐欺等の被害に合わないよう啓発していくことを柱として、具体的な企画、相談会、資料作成に取り組んでいきます。

- 3 申請に係る補助対象事業の申請回数
（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / 2回 / 3回 / ○4回以上
- 4 補助対象事業費総額 590,600 円
- 5 補助対象経費総額 500,600 円
- 6 交付申請額 150,000 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	特定非営利活動法人 市民後見センターちば																																										
代 表 者 氏 名	[REDACTED]																																										
主たる事務所の所在地	〒 [REDACTED] 市川市 [REDACTED] 【 専用事務所 ・ ○住居と兼用 ・ その他（ ） 】																																										
その他事務所の所在地	(従たる事務所) [REDACTED]																																										
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☒</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☒	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☒	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	2010年6月19日	会 員 数	15名（2023年12月現在）																																								
ホームページ	http://www.shimin-kouken.com	E - m a i l	chiba@shimin-kouken.com																																								
会 報 等 の 発 行	有（回 発行）・○無（内部はメーリングリスト、外部はHPで対応）																																										
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	後見を必要としている人が地域社会の支援によって安心して暮らすことができるように、その担い手である後見人等を市民の中から育成するとともに、法人として法定後見及び任意後見の受任者となることによって、被後見人等の権利を擁護し、よって福祉の増進に寄与することを目的とする。（定款・目的欄より） （注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（○はい ・ いいえ）																																										

主な事業内容	①成年後見制度に関する啓発、普及活動 ②成年後見制度に関する相談、支援事業 ③成年後見制度に関する市民後見人の育成事業 ④法定後見人及び法定後見監督人の引受に関する事業 ⑤任意後見人及び任意後見監督人の引受に関する事業 ⑥任意契約に基づく委任事務引受に関する事業 ⑦成年後見制度に関する国、地方公共団体、各種団体との連携に関する事業 ⑧その他この法人の目的を達成するために必要な事業 以上定款・事業欄
これまでの主な活動実績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	【活動実績】 （講座開催）①市民後見人養成基礎講座（市川市 2 回・浦安市 2 回・船橋市 3 回開催） ②市民後見人養成講座・入門編（市川市・浦安市・船橋市：毎年開催） ③市民後見人養成講座ステップアップ講座（毎年 2 か所で開催） ④出前講座（成年後見制度）を開始 （相談会）②③④に合わせて成年後見制度相談会、電話相談、訪問相談等を開催 （資料作成）成年後見制度に関する資料の作成（2020 年度改訂版作成） （受任）法定後見 6 件/任意後見契約 1 件/見守り契約 2 件/死後事務委任 2 件 遺言執行人 2 件 【助成金】 市川市市民活動団体支援金/浦安市市民活動補助金 船橋市市民公益活動公募型支援事業 パルシステム千葉 N P O 助成基金 千葉地域ぐるみ福祉振興基金
団体の特徴、アピールをしたいこと等	市川市でも厚生労働省の監督指導の下、成年後見制度利用促進をしていますが、公的なシステムから漏れてしまう市民への対応、また、あくまでも市民が、市民目線で成年後見制度の普及・活用を推進し、より制度の充実を進めていくことが重要で必要であると考えています。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
			別添参照

【別紙】 特定非営利活動法人 市民後見センターちば 役員名簿

2023. 12. 31現在

	氏 名	住所又は居所	役 名	担 当 部 署
			理事長	統括・渉外担当
			副理事長	財務担当／館山支部長
			理 事	教育・市川市担当
			監 事	監査
			顧 問	前理事長

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	市民に広く成年後見制度を広め、その活用を推進する事業																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>✓</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>✓</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td></td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td></td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td></td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td></td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td></td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td></td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>✓</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>✓</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td></td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td></td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td></td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td></td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td></td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td></td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td></td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>✓</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td></td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td></td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	✓	1 保健、医療又は福祉の増進	✓	2 社会教育の推進		3 まちづくりの推進		4 観光の振興		5 農業又は水産業の振興		6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興		7 環境の保全		8 災害救援活動	✓	9 地域の安全の確保	✓	10 人権の擁護又は平和の推進		11 国際協力		12 男女共同参画社会の形成の促進		13 子どもの健全育成		14 情報化社会の発展		15 科学技術の振興		16 経済活動の活性化		17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	✓	18 消費者の保護		19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援		20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
✓	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
✓	2 社会教育の推進																																								
	3 まちづくりの推進																																								
	4 観光の振興																																								
	5 農業又は水産業の振興																																								
	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
	7 環境の保全																																								
	8 災害救援活動																																								
✓	9 地域の安全の確保																																								
✓	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
	11 国際協力																																								
	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
	13 子どもの健全育成																																								
	14 情報化社会の発展																																								
	15 科学技術の振興																																								
	16 経済活動の活性化																																								
	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
✓	18 消費者の保護																																								
	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	市民の中に成年後見制度の理解を進めることによって、その理解の下、個別の事例に沿った成年後見制度利用を推進することが、まだまだ市川市の規模からすると、現在に至るも不足している。																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	高齢者・障害者及びその家族、また、関係する施設・団体及びその職員等。																																								
事業を行う目的は 何ですか	市民の立場から、広く市民に成年後見制度の知識を広め、必要な市民が有効に制度利用ができることを応援する。また、その担い手を広く育成することにより、制度の下支えが可能になるような地域形成に助力する。																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 ○セミナー ○講座 ○研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他：																																								
事業の主体 (該当するものに○)	○当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足																																								

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること）	
		指摘 なし / 指摘 あり	改善策 現在、事業中
事業 内 容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか	成年後見人・成年後見を深めたい方、ケアマネージャー等への研修会 （ステップアップ講座）30名×1回 高齢者・障害者施設団体従事者と利用者家族（出前講座）5名×6回30名 後見予定者・活用を考えている方（相談会）2組×12回 24名 （参加想定人数 84 人）	
	事業はいつ行 いますか	研修会＝ステップアップ講座/2月を予定 出前講座/随時 相談会/ネット相談・電話相談：随時	
	事業は <u>どこで</u> 行いますか	市内公民館（中央公民館・行徳公民館・市川公民館・信篤公民館）及びズーム利用にて。各団体・事業所内会議室等。	
	事業を <u>どのよ</u> <u>うに行</u> います か （事業の内容 を具体的に記 載してくださ い。）	■成年後見制度研修会（ステップアップ講座） （講演内容予定） 「成年後見制度」にまつわる各種契約及び死後事務委任契約 （会場）行徳公民館及びネットでの開催 ■出前講座 （講座内容）各施設・団体の要望に合わせた成年後見制度の利用に焦点を 合わせた実践的な講座 「身元保証」についての講座 （相談会）上記に合わせた具体的な相談 （会場）市内公民館、各団体・事業所内会議室等、ネットでの開催 ■相談会 上記の企画に合わせての相談以外にも日常的なネット相談及び電話相談 を開催していく。月1回の相談会。	
	外部講師等へ の依頼はあり ますか	なし / ○あり （参加する市民の人数 30 人）	

準備スケジュール (別紙添付可)	(時期) 4 月	(やること) 相談会 市民向け講座の検討開始①	(担当人数) 2 人 8 人
	5 月	相談会 市民向け講座の検討②	2 人 8 人
	6 月	相談会 市民向け講座の検討③	2 人
	7 月	市民向け講座 相談会	10 人 2 人
	8 月	相談会	2 人
	9 月	相談会 研修会 (ステップアップ講座) 企画検討 講師との日程調整	2 人 8 人 2 人
	10 月	相談会 研修会 (ステップアップ講座) 企画決定/講師依頼 資料作成	2 人 8 人/2 人 8 人
	11 月	相談会 研修会宣伝開始 (公民館・各所団体への送付)	2 人 延べ30 人
	12 月	相談会	2 人
	1 月	相談会 研修会 (ステップアップ講座) 行徳公民館の申込、確保 研修会資料作成	2 人 2 人 8 人
	2 月	研修会 (ステップアップ講座) 実施 相談会	8 人 2 人
	3 月	相談会 事業のまとめ・報告	2 人 8 人
広報の計画 及び方法	※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 一般的なマスコミ、ミニコミでの掲載及び、関係団体への掲示・配布依頼をしつつ、ネットでの広報の方法を確立していく。公共施設でのチラシ掲示・配布。特定地域での新聞折り込み。 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等) ☒ フリーペーパーへの掲載 ☒ 広報いちかわ (市民の広場) に掲載 ☒ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☒ その他 (関係団体への配布依頼/当会会員よりの発信)		

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

（単位：円）

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	30000	ステップアップ講座 1000円×30人
寄附金収入		
補助金収入	150000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	410600	団体の本会計より充当
合 計	590600	

2 【支 出】

（単位：円）

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	140000	50000	ステップアップ講座講師（50000交通費込み） ★出前講座講師（5000×6）★相談員（5000×12）
交通費	92000	92000	ステップアップ講座 10人×2000=20000 出前講座・●相談会（6回+●12回）×2名×2000=72000
消耗品費	45000	45000	トナー（10000×2）ガムテープ等消耗品5000 インク（5000×2） 印刷用紙：要請文・レジュメ・資料8000枚 10000
印刷製本費	52000	52000	講座案内資料印刷A3折25000 チラシ印刷代15000 封筒印刷1200部12000
通信運搬費	83000	83000	レターパック100×370=37000 ステップアップ講座120×300=36000 他10000
保険料	0	0	
使用料 及び賃借料	118600	118600	機材賃借料：ステップアップ講座（1）出前講座（6） 3500×7=24500 会場使用量2000×7=14000 ZOOM使用料20100 WIFI機材5000×12=60000
その他	60000	60000	新聞折込料
			●相談会交通費は、相談者からの要請につき 訪問の可能性があるため
			★印は、当会負担費用
合 計	590600	500600	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としていない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

2024年 1 月 15 日

団体名 特定非営利法人 市民後見センター

代表者名

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和5年12月26日

市川市長 殿

団体名 ラーラ・マンドリンクラブ
代表者名 XXXXXXXXXX
所在地 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

マンドリン合奏を通じての地域文化活動

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）

マンドリン合奏による演奏会を通じて、マンドリン音楽の普及を図り、豊かな人間関係を
を培うと共に、地域文化の創造と発展に貢献する事業。

第40回の記念演奏会（H29年）で真間の手児奈伝説をテーマとした手児奈ファンタジーを
初演し、マンドリン音楽を通し地域の文化に触れる機会とし、その後も定期演奏会等で演
奏している。また対象者の要望に沿った楽曲を提供し、来場者がマンドリン音楽を身近に
親しむ機会としている。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

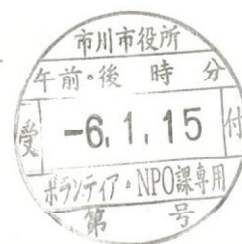
4 補助対象事業費総額 778,450 円

5 補助対象経費総額 754,450 円

6 交付申請額 150,000 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	ラーラ・マンドリンクラブ																																										
代 表 者 氏 名	[REDACTED]																																										
主たる事務所の 所 在 地	〒 [REDACTED] 市川市 [REDACTED] 【 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ その他（ ） 】																																										
その他事務所の 所 在 地	同上																																										
規約等に記載さ れる活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	平成52年4月1日	会 員 数	36名（ 令和5年 1月現在）																																								
ホ ー ム ペ ー ジ	laramandolin.web.fc.com	E - m a i l	asai-y@kba.biglobe.ne.jp																																								
会 報 等 の 発 行	有 （ 回／年 発行 ） ・ 無																																										
団体の活動目的 団体の活動目的 を簡潔明瞭に記 載してください。	「安く・楽しく・気楽に」を会のモットーに、マンドリン音楽を通じて会員相互の親睦を図り、豊かな人間関係を培うと共に、地域文化の創造と発展に貢献することを目的とする。 （注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ はい ・ いいえ ）																																										

主 な 事 業 内 容	(1) 定期演奏会の開催 (2) 公民館行事への参加 (3) ボランティア演奏の開催
こ れ ま で の 主 な 活 動 実 績	・昭和 52 年より毎年 1 回の定期演奏会、及びボランティア演奏会の開催。 ・平成 28 年 5 月 市川市文化会館 大ホールにて「第 39 回定期演奏会」を開催。 ・平成 29 年 5 月 市川市文化会館 大ホールにて「第 40 回定期演奏会」を開催 ・平成 29 年 10 月 老人介護施設「サンシルバー市川」にて依頼演奏。 ・平成 30 年 5 月 市川市文化会館 大ホールにて「第 41 回定期演奏会」を開催 ・平成 30 年 9 月南八幡ワークス「地域ふれあい祭り」にて依頼演奏 ・平成 30 年 10 月 市川市リハビリテーションにて依頼演奏。 ・平成 30 年 10 月 老人介護施設「サンシルバー市川」にて依頼演奏。 ・平成 30 年 10 月信篤公民館文化祭にて演奏発表。 ・平成 30 年 11 月自治会連合協議会より依頼、市川市文化会館小ホールにて演奏。 ・平成 30 年 11 月市川市男女共同参画センター30 周年記念セレモニにて依頼演奏。 ・令和元年 5 月市川市文化会館 大ホールにて「第 42 回定期演奏会」を開催。 ・令和 4 年 5 月市川市文化会館 大ホールにて「第 45 回定期演奏会」を開催。 ・令和 5 年 5 月市川市文化会館 大ホールにて「第 46 回定期演奏会」を開催。 ・令和 5 年 10 月信篤公民館文化祭にて演奏発表。
団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	
団体の特徴、アピールをしたいこと等	・マンドリン音楽を聴いて頂く市民の皆様の心を癒し、更には地域文化の創造と発展に貢献する。 ・同じ楽器を弾く仲間を招き入れて、合奏を通じ、会員相互の親睦を図ると共に、聴衆に感動を与えたい。

2 申請に係る連絡先

事 務 所 連 絡 先	
連 絡 責 任 者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
会長		代表	
副会長		マネージャー	
理事		事務局	
		顧問	
		〃	
		会計	
		会計補佐	
		理事	
		〃	
		〃	
		〃	

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	マンドリン合奏を通じての地域文化活動																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☒	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☒	2 社会教育の推進																																								
☐	3 まちづくりの推進																																								
☐	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☐	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☐	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	生のマンドリン演奏を聴く機会や、場を持たない市民へ、その機会と場を提供する。																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	一般の市川市民、学生、音楽愛好家など。																																								
事業を行う目的は 何ですか	「安く・楽しく・気楽に」を会のモットーに、マンドリン音楽を通じて会員相互の親睦を図り、豊かな人間関係を培うと共に、地域文化の創造と発展に貢献することを目的とする。																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 <u>コンサート</u> 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他：																																								
事業の主体 (該当するものに○)	<u>当該団体</u> / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足																																								

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること） 指摘なし / 指摘あり 改善策	
事業内容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか	一般市民 (参加想定人数 1,300人)	
	事業はいつ行いますか	5月12日(日)	
	事業は <u>どこで</u> 行いますか	市川市文化会館 大ホール	
	事業を <u>どのよう</u> に行いますか (事業の内容を具体的に記載してください。)	第47回 ラーラ・マンドリンクラブ定期演奏会 会場 市川市文化会館 大ホール 時間 午後2時開演 4時終演 入場無料 演奏曲目 第1部 レコード大賞メドレー M 瑠璃色の地球 翳りゆく部屋 グランドシャコンヌ 第2部 レ・ミゼラブルメドレー アイノカタチ ワルツ「金と銀」 舞踊風組曲2番 来場者が親しみやすい楽曲を演奏し、マンドリン音楽を通して、リラクゼーション効果と心豊かな生活への活力を得る機会とする。	
	外部講師等への依頼はありますか	なし / あり (参加する市民の人数 延べ1,300人) 賛助として4人	

準備スケジュール (別紙添付可)	(時期) 4月	(やること) 練習 (合奏) 案内はがき郵送 練習 (合奏) チラシ配布 ポスター掲示 強化練習	(担当人数) 36人 1人 36人 3人 40人
	5月	練習 (合奏) 練習 (合奏) プログラム作成 アンケート作成 舞台打合せ ゲネプロ実施 第47回定期演奏会実施	40人 40人 1人 1人 3人 40人 40人
	6月	総会資料作成 令和6年度定期総会	36人
広報の計画 及び方法	※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 (別紙添付可) 招待状 (1,800 枚)、チラシ (10,000 部) を中心により多くの対象者への呼びかけ。 2 広報の方法 ☐ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等) ☐ フリーペーパーへの掲載 ☐ 広報いちかわ (市民の広場) に掲載 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☐ その他 (新聞社、広報誌、マンドリン連盟・団体など)		

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入		
寄附金収入		
補助金収入	150,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	628,450	団体の本会計より充当
合 計	778,450	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	150,000	126,000	司会者31,000×1人、賛助演奏者21,000×4人、 ステージマネージャー11,000×1人 受付2,000×12人※補助対象外
交通費			
消耗品費			
印刷製本費	139,600	139,600	チラシ10,000枚、案内はがき印刷1,800枚 プログラム2,000部、アンケート用紙2,000枚 印刷
通信運搬費	113,400	113,400	案内はがき63円×1,800通
保険料			
使用料 及び賃借料	375,450	375,450	楽器レンタル料 80,000 付帯設備使用料120,000円 市川市文化会館大ホール使用料175,450円
原材料費			
合 計	778,450	754,450	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和5 年度の事業報告

団体名称 ラーラ・マンドリンクラブ

1. 事業の成果

令和5年5月28日（日）に開催した第46回ラーラ・マンドリンクラブ定期演奏会では、1,300人の来場者がマンドリン音楽を楽しみ、心癒す機会とすることができた。来場者アンケートでは、機会となった。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民（会員以外）の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
第46回 ラーラ・マンドリンクラブ定期演奏会	マンドリン合奏	令和5年 5月28日 (日)	市川市 文化会館 大ホール	人	1,300 人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				0 人 (a)	1,300 人 (b) (0 人)	0 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民（会員以外）の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				0 人 (d)	0 人 (e) (0 人)	0 (f)
合計				(a)+(d)=(g) 0	(b)+(e)=(h) 1,300	(c)+(f)=(i) 0

全活動に占める社会貢献活動の割合

※ 小数点以下は四捨五入してください。

(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
#DIV/0!	100%	#DIV/0!

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

令和 5 年 12 月 26 日

団体名 ラーラ・マンドリンクラブ

代表者名 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和6年1月5日

市川市長

団体名 アンサンブル・市川
代表者名 XXXXXXXXXX
所在地 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

「上質な吹奏楽に包まれて感動の生涯教育を！」

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）

吹奏楽の演奏会を通してクラシック音楽の普及を図ると共に、生涯学習や社会教育の一環として地域に根差した音楽活動を展開する。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

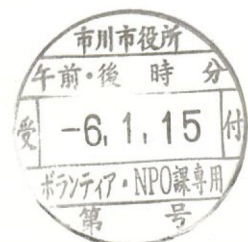
4 補助対象事業費総額 315,200 円

5 補助対象経費総額 308,240 円

6 交付申請額 150,000 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	アンサンブル・市川																																										
代 表 者 氏 名	[REDACTED]																																										
主たる事務所の 所 在 地	〒[REDACTED] 市川市 [REDACTED] 【 専用事務所 住居と兼用 ・ その他（ ） 】																																										
その他事務所の 所 在 地	なし																																										
規約等に記載さ れる活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	1997 年 6 月 1 日	会 員 数	73 名（ 2023 年 12 月現在）																																								
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.buruiti.com/	E - m a i l	info@buruiti.com																																								
会 報 等 の 発 行	有 （ 回 発行 ） ・ 無																																										
団体の活動目的	生涯学習、社会教育活動の一環として、吹奏楽の普及およびコミュニティー等との連帯による地域に根ざした音楽活動の実現を目的とする。																																										
団体の活動目的 を簡潔明瞭に記 載してください。	（注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ はい ・ いいえ ）																																										

主 な 事 業 内 容	定期演奏会 吹奏楽コンクールへの出場 その他依頼演奏
こ れ ま で の 主 な 活 動 実 績	2023 年 4 月 第 40 回定期演奏会（参加者約 960 名） 2023 年 8 月 千葉県吹奏楽コンクール
団体の主たる取組を簡潔に記載してください。	
これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	
団体の特徴、アピールをしたいこと等	全ての市民の皆様と共にクラシック音楽の喜びを分かち合うため、定期演奏会はいずれも「入場無料」とし、年齢による入場制限も設けていない。また吹奏楽コンクールにも出場し、客観的な評価を得ることによって演奏技術の向上も図っている。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
代 表		代 表	
事務局長		事務局長	
会計経理		会 計	
会計監査		会計監査	
ライブラリ		楽譜管理	
楽器管理		楽器管理	

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	「上質な吹奏楽に包まれて感動の生涯教育を！」
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	☐ 1 保健、医療又は福祉の増進 ☐ 2 社会教育の推進 ☐ 3 まちづくりの推進 ☐ 4 観光の振興 ☐ 5 農業又は水産業の振興 ☒ 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ☐ 7 環境の保全 ☐ 8 災害救援活動 ☐ 9 地域の安全の確保 ☐ 10 人権の擁護又は平和の推進 ☐ 11 国際協力 ☐ 12 男女共同参画社会の形成の促進 ☐ 13 子どもの健全育成 ☐ 14 情報化社会の発展 ☐ 15 科学技術の振興 ☐ 16 経済活動の活性化 ☐ 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 ☐ 18 消費者の保護 ☐ 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 ☐ 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
解決したい地域課 題は何ですか	学校での吹奏楽部の活動が盛んな市川市において、卒業しても吹奏楽を続けられる、地域に根差した生涯学習の場を提供したい。 日頃吹奏楽に接する機会の少ない市民の皆様にも、クラシック音楽や吹奏楽の普及を目指したい。
地域課題により困 っている人は誰で すか	市川市民のみなさま 学校卒業後に音楽活動の場がない方 クラシック音楽を聴く機会のない方
事業を行う目的は 何ですか	市民にとって身近な文化会館で入場無料のコンサートを開催することで、気軽にクラシック音楽に触れて頂きたい。演奏会を奏者の自己満足として行うのではなく、市民の皆様が日常では経験できない感動を味わっていただき、演奏者と同様に日々の活力や生きる喜びを感じて頂きたい。 また吹奏楽活動を行っている市民の皆様の指標となるような場を目指して演奏会を開催している。
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 <u>コンサート</u> 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他：
事業の主体 (該当するものに○)	<u>当該団体</u> / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること） 指摘 なし 指摘 あり 改善策 令和元年度にご指摘頂いた資金集めについては、寄付や謝礼金をいただくことがあればお断りすることはありませんが、団体方針と変わらず、資金集めについても当団からその働きかけをする予定はございません。	
事業内容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか	市川市民の皆様 （参加想定人数 600 人 ）	
	事業はいつ行 いますか	2024 年 4 月 28 日	
	事業は <u>どこで</u> 行いますか	市川市文化会館大ホール	
	事業を <u>どのよ う</u> に行います か （事業の内容を具体的に記 載してください。）	市の広報紙、市内小中学校やホールなどにポスターやチラシの掲示を依頼するなどし、広く市民のみなさまへの宣伝活動を行ない、演奏会を開催致します。 第 41 回定期演奏会演奏曲目 フィエスタ！ (P. スパーク) シー・オブ・ウィズダム～知恵を持つ海（清水大輔） ミュージカル「レ・ミゼラブル」より (C. M. シェーンベルク) パリのスケッチ (M. エレビー) 交響的素描「海」より (C. A. ドビュッシー) 他	
	外部講師等への依頼はあり ますか	なし / あり （参加する市民の人数 人）	

準備スケジュール (別紙添付可)	(時期) 2023 年 9 月～	(やること) * 毎週金曜日 19 時～21 時、市民会館などで定期練習を実施 [redacted]	(担当人数) 60 人
		* 打ち合わせ [redacted]	10 人
	2024 年 1 月～	* 案内ハガキ・メール送付 [redacted] * プログラム作成 [redacted]	3 人 4 人
	2024 年 4 月	* 第 41 回定期演奏会開催 [redacted]	60 人
広報の計画 及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 (別紙添付可) 過去にご来場頂いたお客様へ案内ハガキ・メールを送付 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、 ツイッター等) ☒ フリーペーパーへの掲載 ☒ 広報いちかわ (市民の広場) に掲載 ☒ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☒ その他 (市川市内の学校へのポスター等配布)	

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入		
寄附金収入		
補助金収入	150,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	165,200	団体の本会計より充当
合 計	315,200	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費			
交通費			
消耗品費			
印刷製本費	70,000	63,040	プログラム1,000部(5万円)、案内ハガキ600枚(2万円)
通信運搬費	25,200	25,200	演奏会案内ハガキ400枚切手代
保険料			
使用料 及び賃借料	220,000	220,000	市川市文化会館大ホール使用料 (演奏会当日)
原材料費			
合 計	315,200	308,240	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和 5年度の事業報告

団体名称 アンサンブル・市川

1. 事業の成果

2023年4月に実施した第40回定期演奏会は、約3年半ぶりとなる通常開催での演奏会となりました。久しぶりの演奏会を楽しみにして下さった方も多く、コロナ前の演奏会への来場者数750名を大きく上回る約960名のお客様にお越し頂きました。またコロナの5類移行後、高校を卒業したばかりの学生などの新入団員も増えており、生涯吹奏楽を続けられる場としての役割も再び果たせるようになりました。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
「上質な吹奏楽に包まれて感動の生涯学習を！」事業	第40回定期演奏会	2023年4月23日	市川市文化会館大ホール	59 人	960 人 (620 人)	874,398
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				59 人 (a)	960 人 (b) (620 人)	874,398 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
千葉県吹奏楽コンクール	朝日新聞主催の吹奏楽コンクール県大会	8月6日	君津文化ホール	50 人	0 人 (0 人)	30,000
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				50 人 (d)	0 人 (e) (0 人)	30,000 (f)
合計				(a) + (d) = (g) 109	(b) + (e) = (h) 960	(c) + (f) = (i) 904,398

全活動に占める社会貢献活動の割合
※ 小数点以下は四捨五入してください。

(a) / (g)	(b) / (h)	(c) / (i)
54%	100%	97%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

令和6年1月5日

団体名 アンサンブル・市川

代表者名 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和6年1月10日

市川市長 田中 甲 様

団 体 名 国分川鯉のぼり実行委員会

代 表 者 名

所 在 地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称 国分川鯉のぼりフェスティバル

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）

「甦れ清流」をスローガンに、「国分川・春木川の浄化」と「子供たちの健全育成」を願って、今年は第33回を迎えます。令和2年の第30回記念大会は、新型コロナ禍の緊急事態宣言期間中に伴い断腸の思いで中止いたしました。そして昨年令和5年は、多少の不安もありましたが、通常開催同等に開催することが出来ました。

「国分川鯉のぼりフェスティバル」の開催は、今では市内はもとより、県内、県外からも大勢の来場者が訪れ、市川市北部を代表する風物詩として定着しました。特に施設の高齢者や幼稚園・小学校の大勢の子供たちの笑顔を見られることは、私達実行委員の喜びとするところです。令和元年には、「ふるさとイベント大賞」の「次点」を受賞させていただきました。

さらに、昨年第32回開催では、田中市長挨拶に「市川の3大祭りに認定する」とのお言葉があり、実行委員一同は「継続は力なり」と「やりがい」を実感いたしました。

さて、新型コロナも昨年5月8日に第5類に移行し、本年は、通常開催にむけて計画をしております。但し完全に収束はしていないので、十分な配慮や開催時の安全については慎重に対応してまいります。

鯉のぼりの会場には、昨年の32回よりは若干華やいだ悠々と泳ぐ500匹（目標）の「まごい」や「ひごい」が会場周辺を散策する方々を魅了し感動を与えます。

今後とも、鯉のぼりを通して新たな「希望」・「夢」・「感動」を創造し行く素晴らしいイベントになることを実行委員が願っております。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 699,100円

5 補助対象経費総額 584,100円

6 交付申請額 150,000円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	国分川鯉のぼり実行委員会																																										
代 表 者 氏 名	[REDACTED]																																										
主たる事務所の所在地	〒[REDACTED] 市川市[REDACTED] 【 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ その他（ ） 】																																										
その他事務所の所在地	なし																																										
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☒	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☒	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	平成2年5月1日	会 員 数	30名(令和6年1月7日現在)																																								
ホームページ	なし	E - m a i l	hide-haru@abeam.ocn.jp																																								
会 報 等 の 発 行	有 (1回発行 自治会広報「いなこし」に掲載) ・ 無																																										
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	国分川・春木川の浄化と環境整備をスローガンに地域住民の意識向上と、同時に鯉のぼりを通して子どもの健全育成に寄与することを目的としています。 毎年5月4日を「鯉のぼりフェスティバル」当日として、稲越・国分7丁目及び他の近隣自治会の協力も得て、広域活動とし、市内はもとより県内、県外からも大勢の来場者が訪れている。※今回は新型コロナは第5類に移行しましたが、最善の対策で臨み、鯉のぼり掲揚をこれまでの通常開催時規模に挑戦するのフェスティバルとします。 (注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。(はい ・ いいえ)																																										

主 な 事 業 内 容	・水と緑の自然環境向上啓発活動を通して調整池周辺（市運動広場）の清掃と河川浄化を提唱。 ・毎年5月4日を「鯉のぼりフェスティバル」当日として、稲越・国分7丁目及び他の近隣自治会の協力も得て、広域活動とし、市内はもとより県内、県外からも大勢の来場者が訪れている。※新型コロナは第5類に移行しましたが、最善の対策で臨み、公園の中池と国分川上に鯉のぼり掲揚をこれまでの通常開催以上の規模に挑戦する鯉のぼりフェスティバルとします。 今回の鯉のぼり掲揚期間（5/4フェスティバル当日前後4/29～5/5）前後の会場周辺散策者は、延べ7千人から1万人以上を想定します。
こ れ ま で の 主 な 活 動 実 績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	・平成2年の開催から今年で33回目を迎えます。令和元年度の「ふるさとイベント大賞」では次点を獲得・令和5年5月4日田中市長より市川の3大祭りに認定 ・従来は公園の上池にも掲揚していましたが、国への申請も必要になり、安全管理やマンパワーの課題も有り、中池を中心とした開催としています。毎年4月29日から5月5日までの通常開催では約450匹の鯉と昇り旗21本を掲揚してまいりました。令和2年度は、第30回の記念大会でありましたが、新型コロナ禍故断腸の思いで中止しました。 ・第29回開催までは餅と赤飯を2,000食分来場者に無料配布させて頂きましたが、衛生面・実行委員の高齢化などの理由で廃止し、代替サービスを「道の駅 いちかわ」とのコラボレーションを第31回開催から実施し今回もブラッシュアップし継続いたします。 ・模擬店出店数は、キッチンカーをメインに30店舗以上に挑戦します。 ・期間中、高齢者施設のお年寄りや幼稚園、小学校、養護施設の子ども達に見学開放 ・今では、市川北西部の風物詩として定着させて頂きました。 ・市川市市民活動団体事業補助金は、4回目以降の上限額を目指します。
団体の特徴、アピールをしたいこと等	実行委員、建設業組合、協力者、各団体、高校、大学生など多数のボランティアの協力で成功させて頂いております。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
実行委員長		総責任者	
副実行委員長		統括担当	
副実行委員長		事務局担当	
副実行委員長		模擬店担当	
事務局長		総務担当	
会 計		財務・会計担当	
会 計		会計担当	
広 報		広報担当	
監 事		会計監査	
監 事		会計監査	

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	国分川鯉のぼりフェスティバル																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☒	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☒	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☒	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☐	2 社会教育の推進																																								
☐	3 まちづくりの推進																																								
☒	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☒	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☒	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	・「甦れ清流!!」のスローガンを基に、地域住民及び市民に関心を持 って頂き、行政も含め国分川・春木川の浄化を推進したい。 ・地域及び市民に愛着を持って頂くことが子ども達の健全育成や観光の 振興につながり、市外にも市川市をアピールすることができます。																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	・コロナ禍4年間には地域住民どうしの「絆が希薄になる傾向」が更に顕著 になりました。 - このイベントに積極的に参加協力して頂くことにより、地域に関心と愛着 をもっていただくことができます。 ・ご近所と地域の「絆」が拡大、強化されるならば「安心して末永く暮ら していきたい街」へと進展できるはずと思います。																																								
事業を行う目的は 何ですか	・国分川及び春木川浄化の啓発運動を推進して、地域住民の環境に対 する意識向上と、鯉のぼりを通じて、子ども達に夢と希望と感動を与え られる、そのような健全育成を目的とします。 ・自然災害や問題発生に際し、地域の皆様が相互に協力して、助け合い 支え合う精神が醸成できます。 ・今回はコロナも5類に移行しましたが、益々の安全第一のもとに楽しいフ ェスタを計画してまいります。																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習) ○鯉のぼり掲揚は通常時開催規模に挑戦します ○保全活動(水質浄化の 推移・洗剤流失の削減・会場周辺の清掃活動・本下水道の早期完成) その他																																								

事業の主体 (該当するものに○)		○当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足：後援として市川市 (今回は市川市の後援のみになります)
改善状況		審査会からの指摘事項 (以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること) 国分川・春木川の浄化のアピールを強化してください。
		指摘 ○指摘 なし / あり
		改善策 (6年目) ご指摘を受けた H30 年度第 28 回には、市 水と緑の部 (当時名) から S63 年から H27 年までの水質浄化経緯資料を配布して頂いた・流域の水質検査に立ち会い、検査方法を学習・近隣自治会にアクリルワシ作成使用の有効性を継続啓蒙活動中。H30 年も継続し、これらのパネル展示を広場入り口に 2 ヶ所に行いました。平成 31 年 (令和元年) 第 29 回は、会場周辺のゴミ拾いも含めパンフレットに落とし込みました。今回 33 回も最新資料を掲示予定。
事業内容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか	例年は、地域住民はもとより、市内、県内の施設の高齢者、養護施設、幼児、小学生など (周辺散策者想定人数：3 千～5 千人)。「道の駅 いちかわ」2018 年オープン後は利用者がフェスティバルに訪れ楽しんで頂いています
	事業はいつ行 いますか	フェスティバルは 5 月 4 日のみですが、通常規模 鯉のぼり掲揚 4 月 29 日 (同時掲揚期間～5 月 4 日 (フェスティバル当日) 5 月 5 日 (掲揚期間午前中まで)
	事業は <u>どこで</u> 行いますか	東国分 3 丁目 国分川調整池 中池 多目的広場 (市運動公園) 周辺
	事業を <u>どのよ</u> <u>うに行</u> います か (事業の内容を具体的に記載してください。)	1、 2 月～3 月は執行部、実行委員の会議を中心に内容を協議し決定 決定事項を市の関係部署その他必要部門へ説明、書類申請手続きを行う。申請先は以下 市は、環境部、生活環境保全課、その他市観光協会はじめ、教育委員会、近隣自治会に該当河川浄化の啓蒙活動継続のアピールや清掃活動の協力を要請する。 特に 4 月 29 日から 5 月 5 日の間は、会場周辺散策者へ必要に応じ 3 密回避のお願いを実行委員が行う予定。国分川沿いの道路は、関下橋から「道の駅 いちかわ」間は道路使用申請 (市川警察署) をして車の走行は止めます。
		2、 3 月後半～4 月末、会場設営計画・準備作業を始める。 土曜、日曜に実行委員を中心に鯉のぼり掲揚作業を実施する。また、市や「育む会」、実行委員で周辺のゴミ拾い等も行う。該当河川水の水質浄化経緯や清掃活動をアピールするパネル掲示等を行う。 3、 鯉のぼりの掲揚は 500 匹を目標にする。「道の駅 いちかわ」施設にコラボレーションで鯉のぼりを掲揚する。 4、 5 月 4 日のフェスティバル開催後、翌日 5 月 5 日午後より、鯉のぼりの撤収作業に入る。5 月 8 日には全て撤収完了。
	外部講師等への依頼はありますか	○なし / あり

	(時期)	(やること)	(担当人数)
準備スケジュール (別紙添付可)	令和5年12月	・第33回開催に向け：12月中旬に市川市公園緑地課に趣旨説明 ・令和5年12月末 市川市後援幹事部署に書類申請（他部門）：市教育委員会・市観光協会）	2人
	令和6 1・2月	・1月15日第33回申請書を市川市ボランティア・NPO課に補助金申請 ・2月末旬迄に市川市ボランティア・NPO課に32回の実績報告提出	5人
	3月	・執行部会議	2人
	4月	・実行委員会会議開催 事業内容、作業工程打合せ ・会場設営及び日程について実行委員に説明	2人
	5月	・4月中旬から会場設営開始 - 同上 ゴミ拾い、草刈り実施(国分地区循環パートナー共同作業) ・演芸参加者・消防局音楽隊等に出演依頼交渉	10人 約30人
	～6月	・4月29日 鯉のぼり500匹目標に掲揚開始 ・4月30日から5月5日迄実行委員による会場監視	約20人 約20人
	12月	・5月4日フェスタ当日 協力者も参加 ・5月5日午後より会場撤去作業 - 会場撤去完了 清掃・原状回復作業(同上) ・5月6日から協力者等へ御礼挨拶廻り ・事業終了後から実施報告書の準備を開始。	2人 20人
	令和7年1月	・市川市関係幹事部課へ報告書作成及び提出(市川市環境部、生活環境保全課) ・市川市観光協会、生活環境保全課へ完了報告(書) - 市川市消防局のご協力に対し報告御礼挨拶 ・執行部反省会	20人 45人 5人 35人
	1月末から2月初旬	・次年度第34回に向け執行部会議開催 ・市幹事関係部署に事前打ち合わせ及び申請書提出 教育委員会・市川消防署(本署・北署) ・33回 会計監査 会計2人、監事2人、立会者4人 ・市NPOボランティア課へ33回実施報告・34回補助金申請書作成 提出 ・市観光協会に補助金申請	5人 2人
広報の計画及び方法	※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画(別紙添付可) ※「広報いちかわ」には掲載されます。 2 広報の方法 ポスター等 ・自治会広報誌「いなこし」に掲載		

新型コロナは第5類に移行したが、収束しておらず、注意はおこなならない。安全第一に開催できるよう十分なパトロールを行う等。ポスターを制作し、広報活動も行う。

尚、市川市の後援申請の為、「広報いちかわ」に掲載を申請中です。

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】			(単位：円)
項 目	金 額	説 明（積算等）	
事業収入	160,000	模擬店売上（直営模擬店等の売上）	
寄附金収入	155,000	近隣企業、商店、協力者、実行委員等より	
補助金収入	150,000	市川市市民活動団体事業補助金	
その他 （助成金等）	50,000	市観光協会助成金（5万円を目標に交渉）	
会費充当	184,100		
合 計	699,100		

2 【支 出】				(単位：円)
項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）	
報償費	0	0	演芸参加者・講演者への謝礼 ※今回は無し	
交通費	0	0	関係官庁への申請、買い物、実施報告等（マイカー使用）	
消耗品費	455,900	455,900	・5m長さ鯉のぼり15匹（1匹1万円未満品）：132,000 ・国分川用1.5m長さ鯉のぼり50匹（1匹4,000円）：200,000 ・大ハンマー1丁：0 ・結束バンド：1,000 ・事務用品筆記用類：1,500 ・ビス長さ短、長各1箱：2,000 ・放送設備消耗品：3,000、・埋戻し用砂：1,500 ・エンジン式掘削機のエンジンオイル：2,200 ・発電機燃料費：6,000 ・A3厚口セミ光沢紙：0 ・A3、A4コピー用紙：4,000 ・P Cインク3箱、黒インク3個：20,000 ・番線2ケース：5,200 ・トラロープ 延べ100m：3,000 ・8mmPP紐：1,000 ・シート紐：1,000 ・紅白テープ：800 ・布ガムテープ 1,000 ・透明、半透明テープ：1,500 ・絶縁テープ：1,000 ・安全トラテープ：1,000 ・軍手類5ダース：2,600 ・工具類：5,000 ・鋸3丁：7,000 ・ウェス：1,000 ・ごみ袋類：1,000 ・消毒液5本：2,500 ・お手拭き、雑巾、布巾：1,500 ・両面テープ73個：500 ・鯉揚げ返し金具：3,000 ・仕分け用ダンボール5個：2,100 ・レジ袋：200 ・ブルーシート：7,000 ・安全保護カバー：2,000 ・材料、工具仕分け箱3個：7,500 ・垂木：6,000 ・単管接続用クランプ5組：10,000 ・同左安全キャップ100個：3,500 ・ベニヤ合板2枚：4,800	
印刷製本費	20,000	20,000	ポスターデザイン費・製作費	
通信運搬費	10,000	10,000	開催案内・申請関係・模擬店案内・その他通知先	
保険料	32,000	32,000	・イベント保険：10,000、・借用トラック保険2台分（普通トラ、軽トラ）：22,000	
使用料 及び賃借料	66,200	66,200	仮設トイレ3口の外費：14,000 ・同左清掃費：30,000 ・道路使用申請費：2,200 ・エントランス外費（2回2日）：20,000	
原材料費	0	0	—	
その他	115,000		協力企業、協力者、協力機関への謝礼：30,000	
			作業者への弁当、お茶：75,000	
			近隣関係機関との渉外活動費、弔慰金等：10,000	
合 計	699,100	584,100	—	

- 備考
- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)(令和6年度申請時必要)

令和5年度の事業報告

団体名称 国分川鯉のぼり実行委員会

1. 事業の成果

令和5年度の第32回大会は時期的にも新型コロナの5類移行直前であり収束には至らず、With コロナの慎重姿勢を基調とし、通常規模開催としました。市の後援や、教育委員会、観光協会の支援も受け、通常に近い開催を計画しました。

模擬店も33店舗が参加し、通常の賑わい以上に復活いたしました。演芸等も子ども太鼓、和太鼓、国分高校吹奏楽部、市消防局音楽隊の演奏で会場を大いに盛り上げて頂きました。

第29回では全国イベント大賞の次点賞を頂いた結果でしょうか、本フェスティバルは、近隣・市内はもとより県外の方々に広がり、たくさん の来場者で賑わいを取り戻しました。サプライズは、田中市長のご挨拶の中で「市川市の3大祭りに認定する」と告げられた瞬間会場には大歓声が響きました。これには実行委員も大感激の一瞬でこれまで継続してきて本当に良かったと一人一人が実感しました。

市からはメインポール4本の基礎構築をして頂き、大型鯉の掲揚も省力化され、現場作業に効果大に繋がりました。緑の芝生に覆われた足元は軽やかで、好天に恵まれ砂塵が舞うことも無く、幼児から高齢者に至るまでに優しかった。500匹の鯉のぼりの掲揚に挑戦し、久しぶりの見物客で賑わいました。国分川の清流復活は、見物して頂いた方々の心に焼き付き、充分アピールすることが出来ました。「道の駅いちかわ」とのコラボレーションも成功し、更に賑わいも華やいだ開催になりました。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
国分川鯉のぼりフェスティバル	国分川の清流復活 人間と自然とのふれあい 地元住民との交流	4月下旬 ～5/5	調整中池、多目的広場	250人	9,500人 (6,500)人	341,000
同上	日本文化を教育の一環として見学会を開催。近隣の幼稚園、小学校の児童を招待した	4/30	鯉のぼりフェスティバル会場	25人	300人 (300)人	0
同上	国分川周辺の清掃活動	4/9	国分川周辺地域	15人	15人 (15人)	1,600
小計				290 (a)	9,815 (b) (6,815)	342,600 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
役員、実行委員	組織役割分担、作業日程、実施要綱の徹底、監査、反省会	12月、1月、2月、3月、4月、5月	稲越自治会館	30人	30人 (30人)	7,000
小計				30 (d)	30 (e)	7,000 (f)

合計	(a)+(d)=(g) 320 人	(b)+(e)=(h) 9,845 人	(c)+(f)=(i) 349,600
全活動に占める社会貢献活動の割合	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
※ 小数点以下は四捨五入してください。	91.96%	100.99.7%	98%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団 体 要 件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事 業 要 件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

令和6年1月15日

団体名 国分川鯉のぼり実行委員会

代表者名

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

2024年1月15日

市川市長

団体名 赤レンガをいかす会

代表者名

所在地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

赤レンガ保存活動2024

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）

市川市国府台2丁目の旧千葉県血清研究所跡地に残る赤レンガ建築物は、明治初期に建てられた極めて文化財的価値の高い建物です。その建物が長い間放置されたままで崩壊の危機にあります。

私たちは、その存在を広く市民・県民に知ってもらい、赤レンガ建築物とその敷地の保存と有効活用対策を確立するために、行政・学識経験者・市民による協働を広げて行こうと思います。

本年度は、そのための活動として、

- ① 講座・ワークショップ 2024・4～2025・3（4～5回）
 - ② 赤レンガ研究成果中間発表展示（駅南図書館 11月中）
 - ③ 赤レンガ見学会（県・市との調整ご可能であれば）
- を実施します。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / 2回 / 3回 / ☒ 4回以上

4 補助対象事業費総額 322,700.円

5 補助対象経費総額 312,700.円

6 交付申請額 150,000.円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	赤レンガをいかす会																																										
代 表 者 氏 名	[REDACTED]																																										
主たる事務所の所在地	〒 [REDACTED] 市川市 [REDACTED] 【 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ <u>その他</u> （ 共同事務所 ） 】																																										
その他事務所の所在地	[REDACTED]																																										
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☒	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☒	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	平成22年2月6日	会 員 数	300名（平成30年6月現在）																																								
ホームページ	ichibun.net/akarenga/	E - m a i l	yoshy2016@jcom.zaq.ne.jp																																								
会報等の発行	☒ （ 年2回 発行 ） ・ 無																																										
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	本会は、市川市国府台の旧千葉県血清研究所内にある、赤レンガ建築及び跡地の保存並びに平和、環境文化施設としての有効利用を実現するための活動を行い、地域の文化発展に寄与することを目的とする。 2. また、本会は、赤レンガ建築及び跡地の価値及び保存、再生、活用に関する啓蒙・研究・提言活動を行うことができる。（規約第2条） （注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ ☒ はい ・ いいえ ）																																										

主な事業内容	① 赤レンガ見学会（年に一度開催） ② 赤レンガ研究活動（学習会、シンポジウム等） ③ 赤レンガ広報活動
これまでの主な活動実績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	① 平成22年度より、毎年1回、赤レンガ見学会の開催 ② 赤レンガの調査活動、広報活動、等 実施 ③ 平成27年11月、「赤レンガ・ガイドブック」1500部 発刊 ④ 平成29年3月、「中高生による広報ハンドブック」500部 発行 ⑤ 令和2年5月 赤レンガ紹介パンフレット「赤レンガを知っていますか」発行 ⑥ 令和2～4年11月 Youth研究発表赤レンガの活用 駅南図書館展示3回 ⑦ 令和2年から連続勉強会4回（Zoom形式）公開講座 ⑧ 令和3年3月 シンポジウム「Youth研究発表赤レンガの活用」講評と討論 ⑨ 令和5年10月 赤レンガ調査見学会実施 ○市川市1%支援制度補助金（平成27年度より） ○平成28年度、29年度、30年度 令和1年度、令和2年度、令和3年度、令和4年、令和5年度市川市市民活動団体事業補助金
団体の特徴、アピールをしたいこと等	市川市国府台の旧千葉県血清研の廃墟にひっそりと残っていた赤レンガ建築物の文化財的価値に注目し、何とか保存再生させたいと、市民有志で勝手連的に広報活動を始めた任意団体です。今後も気長く活動してまいります。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
共同代表		全体総括	
共同代表		全体総括・企画	
運営委員		記録担当	
運営委員		会務担当	
運営委員		渉外	
運営委員		記録担当	
運営委員		会計担当	
運営委員		見学会担当	
運営委員		渉外	
運営委員			
運営委員			

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	赤レンガ保存活動 2024																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☒</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☒	2 社会教育の推進	☒	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☒	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☒	2 社会教育の推進																																								
☒	3 まちづくりの推進																																								
☐	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☐	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☒	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☐	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	市川市国府台の旧血清研究所跡地および赤レンガ建築物は現在放置されたままで有効な活用がされていない。よって環境上、防犯上問題がある。 市川市民のものとして意義ある施設として活用し、国府台地区の市民施設として行き届いた管理をするべきである。																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	国府台近隣住民、地域の学校関係者をはじめとして 市川市民、千葉県民、全国の歴史建築研究者およびファンの皆さん。																																								
事業を行う目的は 何ですか	ポテンシャルを持つ建物及び跡地を、地域のみならず全市民のための総合文化施設として有効利用を図る為には、赤レンガ建物及び跡地の存在、歴史的価値、建築的価値また活用方法を市民全体にいろいろな手段で啓発し問題点の共有を図り、そしてともに参加して考えることを広めたい。																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	<table border="1"> <tr> <td>講演会</td> <td>セミナー</td> <td>講座</td> <td>研修会</td> <td>ワークショップ</td> <td>交流会</td> </tr> <tr> <td>大会開催</td> <td>発表会</td> <td>コンサート</td> <td>訓練・養成</td> <td>体験学習</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フェスティバル</td> <td>保全活動</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> その他：対象建物及び敷地の歴史的価値の研究及び成果発表	講演会	セミナー	講座	研修会	ワークショップ	交流会	大会開催	発表会	コンサート	訓練・養成	体験学習		フェスティバル	保全活動																										
講演会	セミナー	講座	研修会	ワークショップ	交流会																																				
大会開催	発表会	コンサート	訓練・養成	体験学習																																					
フェスティバル	保全活動																																								

事業の主体 (該当するものに○)		☒ 当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 市民と市とが連携して将来像を協議する仕組みを作りたいと考えている。
改善状況		審査会からの指摘事項 (以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること) 指摘 ☒ なし / 指摘 ☐ あり 改善策
事業 内 容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか	市川市民、千葉商大学生、和洋女子大学生 (参加想定人数 120 人)
	事業はいつ行 いますか	2024 年 4, ~2025 年 3 月
	事業は <u>どこで</u> 行いますか	講座・ワークショップ (予定): 市川公民館、全日警ホール、和洋女大会議 室、千葉商大多目的室 研究成果の発表: 市川駅南図書館、千葉商大、市役所など
	事業を <u>どのよ う</u> に行います か (事業の内容 を具体的に記 載してくださ い。)	1. 講座・ワークショップ : 国府台・赤レンガの歴史的、将来的意義などについてテーマ別に講師を選 ぶ。 【開催テーマ及び講師 (予定)】 ① 国府台地域の歴史 古代から現代まで 講師: 元県文化財技官 ② 赤レンガの時代 陸軍の進出 講師: 元大学教授・建築史家 ③ 戦後の公衆衛生と血清研究所の使命 講師: 元血清研究所所員 ④ 赤レンガ実測調査、記録 2. ワークショップ・講習会: 調査と観察によって理解を深める。 博物館等により実物に触れる。 模型製作上のアイデアを持ち寄り内容の充実をはかる。 3. 研究成果の発表: 図版、写真地図等を使って上記の研究成果をパネルや模 型によって表現し展示発表する。

	外部講師等への依頼はありますか	なし / ☒ あり (参加する市民の人数 (20/回人))	
準備スケジュール(別紙添付可)	(時期) 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	(やること) 別紙 附表による。	(担当人数)
広報の計画及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 (別紙添付可) 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等) ☒ フリーペーパーへの掲載 ☒ 広報いちかわ (市民の広場) に掲載 ☒ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☒ その他 協力者へポスター掲示依頼、チラシの郵送、お知らせはがき	

1. 事業計画書附表 2024

	事業内容	担当者数
2024・4	赤レンガ追加調査ワークショップ(時期については県と調整)	6
5	研究チーム編成・オリエンテーション	
6	研究チーム分科会	
7	講座-1：国府台地域の歴史 古代から現代まで 講師：歴史、文化財関係 未定 参加者：会員、学生、一般市民公募	3
8		
9	講座-2：赤レンガの時代 陸軍の進出 講師：陸軍建築歴史関係 未定 参加者：会員、学生、一般市民公募	3
10	ワークショップ(プレゼンテーション) 講師・参加者公募	3
11	研究成果展示発表（駅南ギャラリー展示） ＋ まちかどの近代建築写真展示	4 2
12		
2025・1	講座-3：戦後の陸軍基地の利用、大学、血清研究所 講師：市川市の発展と国府台 未定 参加者：会員、学生、一般市民公募	3
2	研究発表	3
3	建物見学会	3

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書2024

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	15,000	講座参加費
寄附金収入	100,000	当会活動の理解者より
補助金収入	150,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	57,700	団体の本会計より充当
合 計	322,700	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	60,000	60,000	講師謝礼：@20,000（3人）
特別研究費	150,000	150,000	ワーキングG(6人)に対する特別費用
交通費	18,000	18,000	公共交通費+駐車料
消耗品費	47,200	47,200	P-ink、用紙、のりパネ(展示用B1×10枚)
印刷製本費	25,000	25,000	大判出力(展示用B1×10枚)、チラシ印刷
通信運搬費	5,000	5,000	宅配便(展示写真送料往復)、郵便、振込料
保険料	1,500	1,500	
使用料 及び賃借料	6,000	6,000	公民館等使用料・Zoom契約料
原材料費			
会議費	10,000	0	補助金対象外
合 計	322,700	312,700	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和 4 年度の事業報告

団体名称 赤レンガをいかす会

1. 事業の成果

- ① 国府台という地域が 地勢的特性によって、明治時代には陸軍教導団の進出が、引き続き陸軍の基地として使用されたことを理解し、将来市民のために開かれた施設として活用することの重要性を理解して貰えた。
② 血清研の跡地と、ここに遺る赤レンガ建物を歴史文化財として活用、市民のための総合文化施設を建設する提案を行い多くの市民から賛同を得た。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
①勉強会	赤レンガ建物を見る機会が出来ないので隣接、筑波大敷地より遠望した	10月15日	筑波大グラウンド	3 人	30 人 (25 人)	21,000
②発表	制作中の国府台地域模型について意見交換をした。	10月29日	千葉商大	5 人	30 人 (28 人)	30,000
②(研究と)展示	赤レンガの活用研究と成果の展示	30日(11~12月)	南口図書館	10 人	5,000 人 (4,000 推定)	159,590
					人 (人)	
小計				18 人 (a)	5,060 人 (b) (4,053 人)	210,590 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				0 人 (d)	0 人 (e) (0 人)	0 (f)
合計				(a) + (d) = (g) 18	(b) + (e) = (h) 5,060	(c) + (f) = (i) 210,590

全活動に占める社会貢献活動の割合	(a) / (g)	(b) / (h)	(c) / (i)
※ 小数点以下は四捨五入してください。	100%	100%	100%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

2024年1月 15日

団体名 赤レンガをいかす会

共同代表者名 

(自署又は押印)

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和6年 1月 10日

市川市長

団体名 特定非営利活動法人アート・空の会
代表者名 XXXXXXXXXX
所在地 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

市川みんなのアート

2 補助対象事業の概要

(補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。)

A 目的・内容・課題・効果

市川市展等のように上手な人たちを選別して行われる展覧会ではなく、障害のある人や美術教室等に通うことのできない人、高齢者等、全てに市民が参加できるようなワークショップや展示会を行い、個々人の生きがいを持てるようにすること同時に、地域の人間関係の希薄化を防ぎ、つながりづくりをすることができるようにする。

具体的内容は

- 一枚一品展⇒ワークショップ等を通じて、自分なりの作品づくりに取り組み、作品を」展示をすることで、日常生活の中に生きがいや喜びが持てるようにする効果がある。
- ハート・フルアート展⇒障害にもさまざまありますが、自分で作品ができることで成就感や充実感を持てるようにし、家族や」仲間に作品を見てもらい一緒に喜びを感じることができる効果がある。
- 笑顔展⇒高齢になると、地域の交流が少なくなる中で、ワークショップや美術作品を展示することで、共に作品を見合って地域のつながりを深める効果がある。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

(該当する回数に○を付けてください。) 1回 / 2回 / 3回 / ●4回以上

4 補助対象事業費総額 145,400 円

5 補助対象経費総額 123,480 円

6 交付申請額 61,740 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書(様式第2号)
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書(様式第3号)
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書(様式第4号)
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	特定非営利活動法人アート・空の会																																										
代 表 者 氏 名	[REDACTED]																																										
主たる事務所の所在地	〒[REDACTED] 市川市[REDACTED] 【 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ ○その他（事務所兼ギャラリー）																																										
その他事務所の所在地	[REDACTED]																																										
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	2009年9月20日	会 員 数	25名（令和6年1月10日現在）																																								
ホームページ		E - m a i l	garasora@yhoo.co.jp																																								
会報等の発行	○有（月1回 発行） ・ 無																																										
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	全ての市川市民が美術活動を通じて、充実し生きがいのある生活ができるように支援活動をするを目的にしている。 特に高齢者や障害者等、社会的な立場の弱い人の支援活動に力を入れていきたいと考え、具体的には作品の制作活動や展示を行っている。 （注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（○ はい ・ いいえ ）																																										

主 な 事 業 内 容	市川みんなのアート ・一枚一品展 ・ハートフル・アート展 ・笑顔展
こ れ ま で の 主 な 活 動 実 績	これまでも市川市民が絵画等のアート活動を安価で気楽に楽しく行えるよう「市川みんなのアート」を中心に行ってきました。 その具体的内容は ・一枚・一品展、 ・ハートフル・アート展 ・笑顔展 特に高齢者や障害者等、社会的、経済的厳しい状況にある人たちの中には、自分なりに生きがいのある生活をできるように声かけがをしています。 市川市展もありますが、ここでは主に会員制度を作り、作品の上手、下手の絵画技術を競いあい団体のため、定年退職後に趣味で始めようとする高齢の人たちや障害者などディーキャップのある人は参加しにくい状況がある。 そこで私たちはそうした立場のある人々軽にも参加できるように、ワークショップ等を行い作品づくりや、障害があっても引きこもりになりがちな人にも声を掛、健常者と同じように芸術を楽しむことができるように努力しています。
団体の主たる取組を簡潔に記載してください。	
これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	
団体の特徴、アピールをしたいこと等	高齢者や障害者のように経済的、社会的に困っている人たちや身体的、精神的に普通のギャップのある人も健常者と同じように芸術面が楽しめるよう支援を行っている。

2 申請に係る連絡先

事 務 所 連 絡 先	
連 絡 責 任 者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
理事長		全体総括	
理事		会計	
理事		総括補助	
理事		展示	
理事		広報	

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	市川みんなのアート
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に○)	☐ 1 保健、医療又は福祉の増進 ☐ 2 社会教育の推進 ☐ 3 まちづくりの推進 ☐ 4 観光の振興 ☐ 5 農業又は水産業の振興 ☒ 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ☐ 7 環境の保全 ☐ 8 災害救援活動 ☐ 9 地域の安全の確保 ☐ 10 人権の擁護又は平和の推進 ☐ 11 国際協力 ☐ 12 男女共同参画社会の形成の促進 ☐ 13 子どもの健全育成 ☐ 14 情報化社会の発展 ☐ 15 科学技術の振興 ☐ 16 経済活動の活性化 ☐ 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 ☐ 18 消費者の保護 ☐ 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 ☐ 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
解決したい地域課 題は何ですか	高齢者や障害者には働けない人が多く、地域に引きこもりになる人がいても知らない人が多く、仮に知っていたとしても地域で協力し、支え合おうという助け合いの組織もなく取り組み也没有。それが地域課題と言えます。しかも、そうした地域の課題に対して、どう取り組んだらよいかといもわからない現状がある。
地域課題により困 っている人は誰で すか	地域課題に対して、最も困るのは高齢者や障害者だと思います。また、子どもたちの貧困やヤングケアラーのある家族や困っていると思います。
事業を行う目的は 何ですか	困っている高齢者や障害者等のアートによる支援活動はもちろんですが、展示会等を通じて住民同士の交流や情報交換も私たちの活動の目的になっています。
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	「みんなのアート」を年間に3回 1枚・一品展、ハートフル・アート展・笑顔展の実施し、その作品制作のワーク・ショップや展示会等を通じて、障害者と地域住民、あるいは住民同士の交流の場となるよう工夫している。うい (例えば、展示会に皆で食べ物や楽器等を持ちより食事会により話し合いができるようにしている)
事業の主体 (該当するものに○)	○当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他（特定非営利活動法人・アート・空の会） 上記に関する補足

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること）	
		指摘 なし○ / 指摘 あり	改善策
事業 内 容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか	市川市民・特に高齢者、障害者 (参加想定人数 50 人)	
	事業はいつ行 いますか	一枚・一品展（9月） ハートフルアート展（10月） 笑顔展（1月）	
	事業は <u>どこで</u> 行いますか	法人事務所兼ギャラリー	
	事業を <u>どのよ</u> <u>うに行います</u> か (事業の内容 を具体的に記 載してくださ い。)	① ・一品展 あらかじめチラシを制作し、市民に配布します。 また作品制作するのにワークショップの必要な人達を募ります。 その後、出品者を募り、ポスターを制作し配布し、主品者鑑賞者に配布、会場に来てもらいます。 空の会会員に当番等のボランティアをお願いしています。 ② ハートフルアート展 障害者や高齢者を対象にした事業です。あらかじめ障害者、高齢者の施設等にこの事業が行われることをチラシやポスターで知らせ、出品者を募集します。 出品者の中でワークショップの必要な人は申し込みをしてもらいます。 ポストカードを作り、出品者はもとよりその家族、知り合い等にも配布し、展示に来てもらいます。 特に障害者の家族の方には鑑賞してもらうようお願いしています。 ③ 笑顔展 生きがいを求める市民を対象にした事業で、特に定年退職後に絵画等に趣味を持ちたい高齢者人やうつや認知症の心配の人に参加してもらいます。その旨書いたチラシを作り、配布します。 その後にポストカードを作り、出品者と同時に鑑賞者に配布しています。	
	外部講師はあ りますか	○ / あり (参加する市民の人数20人)	

準備スケジュール (別紙添付可)	7 月	(やること) 総会 今年度事業の確認一理事会 今年度ワークショップについて 障害者の制作活動	(担当人数) 15 名 5 名
	8 月	一枚・一品展 チラシ等の作成	
	9 月	一枚。一品展 のための準備 (ワークショップ) 絵画教室 チラシ、ポストカード配布	
	10 月	一枚・一品 展の実施 ワークショップ・ ハートフルアート展の 準備 (ワークショップ)	20 名
	11 月	ハートフルアート展 (障害者アート展)	10 名
	12 月	新年 笑顔展の準備 (ワークショップ) チラシ制作 ポストカード制作 ・ 配布	
	1 月	 笑顔展実施	20 名
	2 月	今年度事業の反省一理事会 新年度の事業計画	5 名
広報の計画 及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 計画 (別紙添付可) 1 チラシ、ポストカード 2 ホーム・ページ 2 市の広報雑誌 ☐ インターネットを活用した情報発信 (ホームページ、Facebook、マイナビ、ツイッター等) ☐ 千葉日報 掲載 ポスターの掲示、チラシの配布等 ☐ その他 (タウン紙ぐっと千葉)	

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

（単位：円）

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	55,400	市川みんなのアート 展示収入（3事業）
寄附金収入		
補助金収入	61,740	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	28,260	団体の本会計より充当
合 計	145,400	

2 【支 出】

（単位：円）

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費			
交通費	19,200	19,200	八千代台～八幡 320×2×30回
消耗品費	50,000	50,000	画材、紙代、事務用品
印刷製本費	30,000	29,080	ポストカード、チラシ
通信運搬費	25,200	25,200	切手代 84×100人×3回
保険料			
使用料 及び賃借料	21,000	0	部屋代 7000×3回
原材料費			
合 計	145,400	123,480	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和5年度の事業報告

団体名称

1. 事業の成果

これまで市川市民を対象に芸術文化面を通じて、生活に生きがいや充実感が持てるよう支援を行ってきました。特に定年後の高齢者や障害のある人には力を入れ、ワークショップを行い、それを展示会に結びつけ、そこで住民同士がふれあいのできるような場にしてきました。そのため隣近所でも話さないような人間関係の希薄さも多少は解消され、展示会で会うことを楽しみにしている人も出てきています。しかし障害者の中には対人恐怖症ある方やパーソナリティーに問題のある方もいて。その人達の問題をどうするかが今後の課題です。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
一枚・一品展	市川市民を中心にしたワークショップと展示	9月20日～24日	ギャラリー空	12人	100人 (80人)	50,000
ハートフルアート展	市内の障害者・不登校生徒	11月21日～24日	上に同じ	10人	50人 (40人)	30,000
笑顔展	市内の主に高齢者を主にした美術展			12人	100人 (90人)	50,000
				人	人 (人)	
小計				34人 (a)	250人(b) (210人)	130,000(c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
空の会 展	会員相互の交流・親睦	4月25日～29日 10月24日	ギャラリー空	10人	40人 (30人)	20,000
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				0人 (d)	40人(e) (30人)	20,000(f)
合計				(a) + (d) = (g) 34	(b) + (e) = (h) 290	(c) + (f) = (i) 150,000

全活動に占める社会貢献活動の割合
※ 小数点以下は四捨五入してください。

(a) / (g)

100%

(b) / (h)

86%

(c) / (i)

87%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒営利を目的としていない ☒宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒法令、条例等に違反する活動をしていない ☒公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒原則として市内において実施する ☒営利を目的としていない ☒参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☒政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

令和6年 1月15日

団体名 特定非営利活動法人 アート・空の会

代表者名

